

Q**自分が町民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？****A**

- ①ご自身の給与支給明細書(6月分以降)の「住民税」の項目に課税額が記載されている方、または平成27年6月に「町民税・県民税納税通知書」が小野町から届いた方は、基本的に町民税が課税されています。
- ②平成27年度介護保険料額決定通知書または平成27年度介護保険料納付通知書に記載されている「所得段階区分」で第6段階以上となっている方は、基本的に町民税が課税されています。

Q**基準日(平成27年1月1日)の翌日以降に引っ越した場合の給付金の申請はどうなりますか？****A**

基準日(平成27年1月1日)時点で住民票のある市区町村に給付金を申請できます。具体的な申請期間や手続きについては、基準日時点でお住まいの市区町村に問い合わせください。

Q**基準日(平成27年1月1日)の以降に生まれた方や亡くなられた方は対象になりますか？****A**

基準日(平成27年1月1日)に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も対象となりません。



リニューアルされた遊具で遊ぶ子供たち

万景公園の遊具が
リニューアルされました

塩釜神社敷地内にある万景公園の遊具がリニューアルされ、新たに複合型遊具が設置されました。これからの時期お子さんたちの遊びの場としてぜひご利用ください。

☎ 健康福祉課
7216934



少年水泳教室が開催されました

平成27年度少年水泳教室が7月13日から17日までの5日間、海洋センタープールにおいて開催されました。

教室には町内の小学校から40名が参加し、初級から上級まで各コースに分かれて練習に取り組みました。暑い日が続きましたが、暑さに負けず精一杯泳ぎました。

最終日には成果発表会を実施し、練習の成果を披露するとともに、5日間休まず練習に参加した児童には、修了証が手渡されました。